



「負けるものか…。絶対に追い抜いてやる！」  
10月4日（日）、大口町総合運動場で町民体育  
祭がおこなわれました。（まちの話題より）

## 特集

森 進 新町長誕生 ..... P3

大口町の財政は健全なのか ..... P4

大口町まちづくり基本条例を理解するために vol.3 .... P8

携帯電話にひそむ闇 ..... P21  
持つ前にちょっと待った！

まちの話題 ..... P30  
ふれあいまつり ほか

Be Ambitious 長田 和久さん（余野） ..... P35  
勉強、部活、趣味と充実した毎日！

# 2009年12月 December

あなたのお手元に災害時の緊急情報をお知らせする！

**あんしん・安全ねっと**

防災・防犯メール配信サービス

**携帯電話からの登録方法**

携帯電話から下記メールアドレスへ空メールをお送りください。送信された携帯電話のメールアドレスあてに「本登録」の手順をご案内します。

oguchi@entry.mail-dpt.jp



※QRコードを使用できる機種をお持ちの方は右のQRコードをお使いください。

日	月	火	水	木	金	土
29	30	1	2	3	4	5
・福祉講演会(20) 柳瀬医院 6	・母子健康手帳交付説明会(17) ・厚生年金相談(26)	・10か月児健診(17) ・歩く健康のつどい(17) ・しなやかお達者の会豊田(17)	・中保園庭開放(23) ・心配ごと相談(26)	・南保園庭開放(23) ・不動産無料相談(26) ・消費生活相談(26)	・BCG(16) ・ひだまりの会(17) ・健康相談(17) ・口腔相談(17)	・クリスマスおはなし会(25) ・ヘアdeヨガ(29)
・都市計画に関する公聴会(29) かつし家庭医療医院 13		・1歳6か月児健診(17) ・しなやかお達者の会余野(17)	・歯科健診(17) ・もぐもぐ教室(17) ・家庭児童相談(26) ・心配ごと相談(26) ・多重債務者相談(26) ・法律相談(26)	・子育て相談室(17) ・親子ふれあい広場(28)	・健康相談(17) ・口腔相談(17)	・普通救命講習会(14) ・漬け物講習会(27)
さくら病院 20	・母子健康手帳交付説明会(17) ・西保園庭開放(23) ・北保園庭開放(23) ・厚生年金相談(26)	・4か月児健診(17) ・歩く健康のつどい(17) ・しなやかお達者の会豊田(17) ・ブックスタート(25)		・心配ごと相談(26) ・登記相談(26)	・プレママ交流会(17) ・フレッシュママの会(17) ・健康相談(17) ・口腔相談(17)	
寺田循環器科・内科 27	28	さくら病院 29	やまだクリニック 30	栄徳医院 31	さくら病院 1	神尾外科 2

役場業務休業(1/3まで)

※ ( ) 内はページ数です ※児童センターの行事予定については「児童センターだより」をご覧ください



休日診療

月日	病院・医院名	電話
12月6日	柳瀬医院	93-5858
13日	かつし家庭医療医院	92-3320
20日	さくら病院	95-6711
23日	佐野医院	95-3179
27日	寺田循環器科・内科	92-3331
29日	さくら病院	95-6711
30日	やまだクリニック	94-1333
31日	栄徳医院	93-7068
1月1日	さくら病院	95-6711
2日	神尾外科	93-0137
3日	さくら病院	95-6711

救急医療情報センター(夜間)  
0586-11133  
診療時間  
午前9時から正午  
午後2時から5時

**今月の納付金** 納期限:12月25日(金)

- 固定資産税(3期) ●国民健康保険税(8期)
- 下水道受益者負担金(3期)
- 介護保険料(8期) ●後期高齢者医療保険料(6期)

税務課収納窓口の延長 25日(金)午後7時まで  
開設 6日(日)、27日(日)午前10時から午後2時

---

**今月の戸籍保険課**  
窓口延長日 9日(水) 午後7時まで

業務内容:住民票、印鑑登録証明  
戸籍証明書(謄本、抄本のみ)の発行、印鑑登録事務

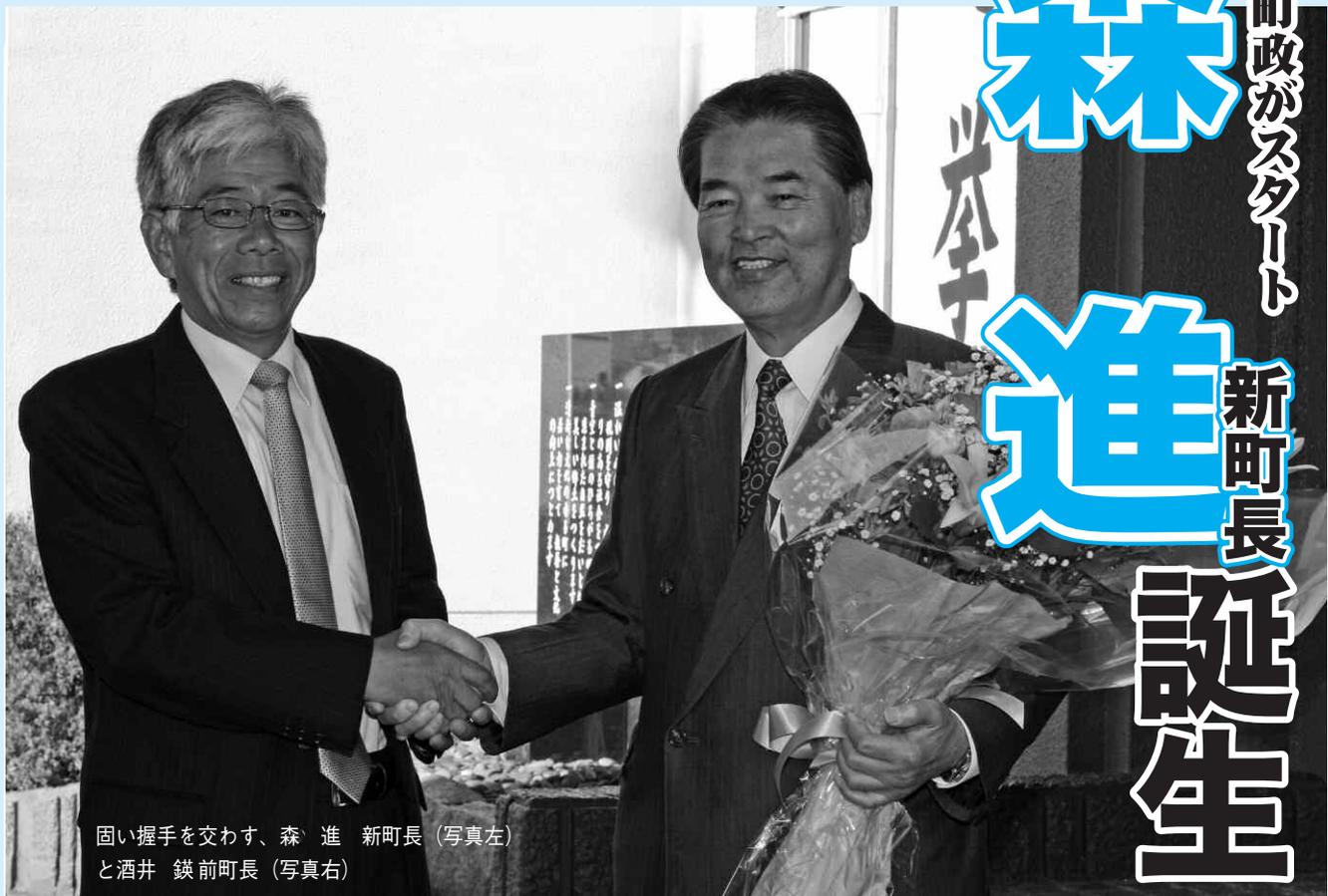
新しい町政がスタート

# 森

# 進

新町長

# 誕生



固い握手を交わす、森 進 新町長（写真左）と酒井 鏝 前町長（写真右）

## 町民の皆様にご約束したことを 一歩ずつ実行

SUSUMU MORI

### 森町長就任

#### 町政推進のかじを取る

平成21年11月1日(日)におこなわれた町長選挙で、森 進新町長が初当選し、翌日2日に初登庁し、就任式にのぞみました。  
森町長は職員約1000名を前に、「町民の皆様との約束を確実に実行、実現するため、皆さんと協力して、よりよいまちづくりを推進していきます」と、抱負を述べ、初日から精力的に公務に取り組みました。

### 10年6か月にわたり町を牽引

#### 酒井町長退任

平成11年4月の初当選以来、大口町政をリードしてきた酒井 鏝町長が10月31日をもって退任されました。

11月2日、早朝におこなわれた退任式において酒井町長は、「地方自治法施行60周年総務大臣表彰の受賞やソーシャルキャピタル全国4位など、大口町が全国的に高い評価を得られたのは住民の皆様、職員の皆様の努力の賜物。森新町長のもと、一層の活躍を祈念します」と、新体制への期待を語り、笑顔で庁舎を後にしました。

### 森町長プロフィール

昭和26年生まれ 58歳  
昭和45年4月 大口町役場入庁  
平成21年6月 大口町副町長に就任  
平成21年11月 大口町長に就任

会計名	歳入	歳出
土地取得	23万円	23万円
介護保険	7億5,937万円	7億2,580万円
国民健康保険	17億9,318万円	16億8,895万円
老人保健	1億1,347万円	1億1,174万円
後期高齢者医療	1億4,097万円	1億4,059万円
国際交流事業	85万円	4万円
公共下水道事業	8億5,814万円	8億5,787万円
農業集落家庭排水事業	2,023万円	2,023万円
社本育英事業	607万円	35万円
合計	36億9,251万円	35億4,580万円

歳入は、前年度（48億3777万円）に比べ、全体として11億4526万円、23.7%の減少となりました。

歳出は、前年度（47億1848万円）に比べ、全体として11億7268万円、24.9%の減少となりました。

**特別会計**とは、下水道使用料や国民健康保険税など、特定の事業収入をその事業の支出に充てるため、一般会計と区別しているものです。

◎健全化判断比率

指標	早期健全基準	財政再生基準
実質赤字比率	13.82%	20.00%
連結実質赤字比率	18.82%	40.00%
実質公債費比率	25.00%	35.00%
将来負担比率	350.00%	

※実質赤字比率と連結実質赤字比率については、一般会計等、公営企業会計ともに赤字ではなかったために「-」となっています。  
※将来負担比率は、将来負担しなければならぬ実質的な負債額が、収入が見込める額と貯蓄額より少ないため、「-」となっています。

◎資金不足比率

指標	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	20.00%
農業集落家庭排水事業特別会計	20.00%

※各会計とも資金不足額がないために「-」となっています。

大口町の平成20年度決算の健全化判断比率と資金不足比率は、左記のとおりすべて基準を下回り、財政健全化法においては、「健全である」という結果から、財政健全化計画、財政再生計画、経営健全化計画の策定をする必要はありません。しかし、各指標が表している数値が大口町の財政運営の現状を必ずしも正確に表しているといえることではないため、引き続き堅実な財政運営に努めます。

平成20年度決算の健全化判断比率と資金不足比率

◎各指標（健全化判断比率と資金不足比率）

▼実質赤字比率  
一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

▼連結実質赤字比率  
全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

▼実質公債費比率  
一般会計等が負担する元利償還金額及び準元利償還金額の標準財政規模に対する比率

▼将来負担比率  
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額（公営企業会計及び一部事務組合等）の標準財政規模に対する比率（負債額が年収の何年分に相当するかを示した割合）

▼資金不足比率  
公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率



○地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）

財政健全化法は、従来の市町村財政の健全性を確保するためにあった「財政再建法（地方財政再建促進特別措置法）」の問題点を解決するため、平成19年6月に公布された法律です。この法律によって「健全化判断比率」と「資金不足比率」の各指標を前年度決算から算定することになりました。この法律は、「自治体財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化」を目的としており、以下の特徴を持っています。

- この法律により算定することとなった健全化判断比率には、悪化した財政状況を早期に健全化するため、「イエローカードである『早期健全化基準』とレッドカードである『財政再生基準』という目安を設けています。また、公営企業会計（下水道事業等）については、資金不足比率に対して『経営健全化基準』を設けています。
- 実質赤字の表示だけでなく、負債（借金）などの将来的な負担についても考慮しています。
- 一般会計等だけでなく、公営企業会計、土地開発公社、第三セクターなども含めた市町村全体の財政状況を対象としています。
- 数値の計算方法の適正化や情報の開示を徹底するため、監査委員の審査を受けた後、議会へ報告し、住民の方々に公表することになっています。

以上のように、毎年、前年度の決算をもとに算定した市町村全体の将来的な負担を含めた財政状況を把握し数値を公表することで、財政破綻する前に自主的な改善努力を行い財政の健全化を図れるように制度化されました。また、各指標がひとつでも上記の基準以上となった場合は、財政健全化計画または財政再生計画（資金不足比率を上回った場合は、経営健全化計画）を定めることが義務付けられています。

歳入総額 87億8,164万円

科目	歳入額	構成比
町税	60億7,689万円	69.2%
繰越金	6億240万円	6.9%
繰入金	3億7,709万円	4.3%
地方消費税交付金	3億2,642万円	3.7%
県支出金	3億1,184万円	3.6%
国庫支出金	2億189万円	2.3%
地方譲与税	1億1,405万円	1.3%
自動車取得税交付金	1億116万円	1.2%
その他	6億6,990万円	7.5%
合計	87億8,164万円	100.0%

歳出総額 81億4,692万円

科目	歳出額	構成比
教育費	18億6,878万円	22.9%
総務費	18億3,528万円	22.5%
民生費	17億6,663万円	21.7%
土木費	10億3,775万円	12.7%
衛生費	6億1,149万円	7.5%
消防費	3億6,653万円	4.5%
公債費	2億5,315万円	3.1%
商工費	1億4,088万円	1.7%
その他	2億6,643万円	3.4%
合計	81億4,692万円	100.0%

平成20年度  
決算報告

●借入金残高

	18年度	19年度	20年度
一般建設事業等	19億3,147万円	26億2,725万円	24億1,795万円
下水道事業	42億6,859万円	43億4,352万円	43億5,216万円
合計	62億6万円	69億7,077万円	67億7,011万円

●基金年度末現在高

	18年度	19年度	20年度
財政調整基金	19億382万円	18億2,519万円	26億7,339万円
学校施設整備事業基金	10億3,926万円	10億290万円	8億1,220万円
その他の基金	6億6,831万円	7億1,755万円	7億3,084万円
合計	36億1,139万円	35億4,564万円	42億1,643万円

●町税

	18年度	19年度	20年度
個人町民税	10億4,697万円	13億2,109万円	13億6,133万円
法人町民税	15億4,129万円	22億1,295万円	18億1,381万円
固定資産税	25億3,034万円	26億7,331万円	27億44万円
その他	2億2,319万円	2億1,629万円	2億131万円
合計	53億4,179万円	64億2,364万円	60億7,689万円

平成20年度の歳入は、前年度と比べると24億3003万円の減少となりました。平成20年度に実施された主な事業は次のとおりです。

▼巡回バス運行事業（4642万円）  
コミュニティバスが安定して運行できるように有料広告等の収入確保や、さらなる利用者増加を目指して、町内企業と連携を図りました。

▼安全・安心まちづくり事業（515万円）  
各地域の地域安全パトロール団体への防犯グッズの貸し出しや、火災警報器購入者への補助をおこないました。

▼まちづくり活動推進事業（2509万円）  
住民の参画と参加をテーマに町民と企業・行政が互いの役割を自覚し、

平成20年度の歳入は、前年度と比べると24億3003万円の減少となりました。この主な要因は、今年度4月に開校した大口中学校の整備事業に關する国庫支出金や地方債などが減少したことによるものです。

▼巡回バス運行事業（4642万円）  
コミュニティバスが安定して運行できるように有料広告等の収入確保や、さらなる利用者増加を目指して、町内企業と連携を図りました。

▼安全・安心まちづくり事業（515万円）  
各地域の地域安全パトロール団体への防犯グッズの貸し出しや、火災警報器購入者への補助をおこないました。

▼まちづくり活動推進事業（2509万円）  
住民の参画と参加をテーマに町民と企業・行政が互いの役割を自覚し、

▼農公園構想事業（1020万円）  
農地の持つ多くの役割を認識し、様々な視点から農業にふれあう機会を作るため、れんげ祭りや保育園児の農業体験などを実施しました。

▼循環型社会形成事業（1億1264万円）  
資源の有効活用や可燃ごみの減量を目指して、可燃ごみに混ざって焼却処理されていた資源ごみの分別を促進するため、スタンプカード制度を実施し、可燃ごみの減量に大きな成果が得られました。

▼保育園運営事業（1億3175万円）  
「豊かな心と丈夫なからだでよく遊ぶふ子」を保育目標に、保護者の就労等の理由により昼間家庭で面倒をみられない児童を保護者に代わって保育しました。

▼生活・雇用支援緊急対策事業（311万円）  
急速に悪化した経済、雇用情勢に対応するため、失業者に対する住宅提供や相談窓口の設置などの支援策を実施しました。

▼消防団活動事業（1611万円）  
地域にとって欠かすことができない消防団活動を非常時に備え、訓練や資機材に不備がないよう万全な態勢に努めました。

一般会計  
歳入

連携していく考えを基にまちづくりを推進しました。

# 町職員の給与、定員管理等の状況

職員数の状況（平成20年4月1日から平成21年4月1日まで）

職員数 平成20年4月1日現在	平成20年4月2日から 平成21年3月31日までの増減				平成21年4月1日 職員採用人数	職員数 平成21年4月1日現在
	採用	退職				
		定年	勸奨	普通		
191人	0人	3人	3人	0人	6人	191人

人件費の状況（平成20年度決算）普通会計

年度	住民基本台帳人口 (平成20年度末)	歳出総額 A	人件費 B	人件費率 B/A	平成19年度 人件費
平成20年度	22,018人	81億4,730万円	15億5,174万円	19.0%	15億4,774万円

※普通会計とは、一般会計、土地取得特別会計、国際交流事業特別会計、社教育英事業特別会計をいいます。

職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額  
一般行政職（平成21年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大口町	42.1歳	324,400円	414,100円
国	41.5歳	325,500円	391,770円

※一般行政職とは、国の算定基準に合わせるため技能労務職や保育士など専門的な職種を除いた職員（134人）をいいます。

職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区分	大口町	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	144,500円	140,100円
	技能労務職（平均）	128,800円	—

※技能労務職とは、主に調理員や用務員として採用された職員をいいます。技能労務職の初任給は、取得している技術や経験等により決定されます。

一般職の級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区分	役職名	職員数	平均年齢	構成比
1級	主事・主事補	20人	26.0歳	10.8%
2級	主事	41人	32.0歳	22.0%
3級	主任	31人	38.8歳	16.7%
4級	主査・係長	39人	47.5歳	21.0%
5級	課長補佐	27人	48.8歳	14.5%
6級	課長・主幹	17人	53.3歳	9.1%
7級	部長・参事	11人	56.8歳	5.9%
合計		186人	41.6歳	100%

※一般職とは、技能労務職（5人）以外の職員をいいます。

※6級以上の職員は管理職の地位にあり、それぞれ管理職手当が支給されます。

職員の経験年数別平均給料月額（平成21年4月1日現在）

区分	経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満	経験年数20年 以上25年未満
大学卒 一般行政職	大口町 266,500円	319,200円	358,200円
	国 284,700円	340,900円	390,900円

特別職の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

区分	支給月額等
給料月額	町長 643,300円 副町長 731,000円
報酬月額	議長 414,000円 副議長 334,000円 議員 303,000円
期末手当	町長 平成20年度 年間支給割合 副町長 給料月額×3.35月分×1.45（役職加算） 議長 平成20年度 年間支給割合 副議長 報酬月額×3.35月分×1.45（役職加算） 議員
退職手当	町長 (算定方式) (支給時期) 副町長 643,300円×在職月数×0.45 任期毎 731,000円×在職月数×0.27 任期毎

※町長の給料は自身の選挙公約に基づき、30%削減しました。（平成21年10月31日まで）

職員研修の状況（平成20年度）

公務の効率化、効果的運用を目指し、職員の資質向上、能力の開発を図るため、各種研修に参加ならびに研修を実施しました。

研修名	代表的な研修内容	のべ受講者数
愛知県研修センター実施研修	部長研修、課長研修、地方自治法研修、地方税研修、法制執務研修	40人
近隣市町合同開催研修	一般職員階層別研修、民法研修、接遇研修	24人
町単独実施研修	勤務評定者研修、組織マネジメント研修	352人
業務別専門研修	多様化する住民ニーズに対応するため、職務遂行に必要な知識の取得、向上を計る研修	43人
合計		459人

職員に支給される給与の種類やその額は、法律の定めに基づく町の条例や規則により具体的に定められています。大口町職員の給与や定員管理の状況など、人事行政の全般について、町民の皆さんにより一層理解を深めていただき、人事行政の透明性を高めていくため、そのあらましをお知らせします。

職員手当支給の状況

●期末手当・勤勉手当  
期末手当とは、民間における賞与に相当する手当です。勤勉手当とは、職員の勤務成績に応じて支給される手当です。

支給実績（平成20年度決算）	3億659万円
支給職員1人当たり平均支給年額	161万円/年
平成20年度 年間支給割合	期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分
役職による加算措置の状況	主査・係長以上の役職に応じて5~20%の加算措置あり

●扶養手当  
扶養親族のある職員に対して、生計費の負担軽減を図るために支給される手当です。

支給実績（平成20年度決算）	1,836万円
支給職員1人当たり平均支給月額	19,000円/月

●住居手当  
職員が居住するために住宅を借り受けている場合、その家賃等に応じて支給される手当です。

支給実績（平成20年度決算）	625万円
支給職員1人当たり平均支給月額	14,000円/月

●退職手当  
職員が退職することにより支給される手当です。

退職手当	退職区分	勤続年数	平均給料月額	支給率	平均支給額
	自己都合	25年	382,100円	33.5月分	1,280万円
		35年	414,900円	47.5月分	1,971万円
	勸奨・定年	25年	382,100円	41.34月分	1,580万円
35年		414,900円	59.28月分(上限)	2,460万円	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置					

勤務時間の状況（平成21年4月1日現在）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
8時間	8:30	17:30	12:00~13:00

※窓口延長、延長保育に対応するため、一部変則勤務体制を実施しています。

休暇の種類（平成21年4月1日現在）

区分	付与日数	区分	付与日数
年次有給休暇	20日	病気休暇	やむを得ないと認められる期間
介護休暇	6か月のうち必要と認められる期間	選挙権行使	必要と認められる期間
証人等出頭	必要と認められる期間	骨髄移植	必要と認められる期間
ボランティア	5日	結婚	5日
出産	産前8週間 産後8週間	育児時間	30分/日2回
生理	2日	子の看護	5日
妻の出産補助	2日	忌引	1~7日
父母の祭日	1日	夏季休暇	5日
住居減失	7日		

●通勤手当  
通勤距離（片道2km以上）や通勤に利用する交通機関に応じて支給される手当です。

支給実績（平成20年度決算）	500万円
支給職員1人当たり平均支給月額	3,000円/月

●特殊勤務手当（保育手当）  
職員の職務の特殊性に応じて支給される手当で、大口町では保育園で勤務する保育士に対して支給されます。

支給実績（平成20年度決算）	162万円
支給職員1人当たり平均支給月額	3,000円/月

●管理職手当  
管理職の地位にある職員に対し、その職務の責任や特殊性に基づき支給される手当です。

支給実績（平成20年度決算）	2,095万円
支給職員1人当たり平均支給月額	60,000円/月

●時間外手当  
正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた場合、その勤務時間に応じて支給される手当です。

支給実績（平成20年度決算）	4,762万円
支給職員1人当たり平均支給月額	30,000円/月

●地域手当  
民間の賃金水準を基礎とし、地域の物価等を考慮して支給される手当です。

支給実績（平成20年度決算）	6,463万円	
支給職員1人当たり平均支給月額	28,000円/月	
支給率	支給対象職員数	国の制度に基づく大口町の支給率
9%	191人	—

※地域手当は、国の基準に基づき平成22年度から廃止されます。

育児休業取得者数（平成20年度中に育児休業を取得した職員数）

区分	男性	女性	計
育児休業取得者数	0人	14人	14人

職員給与・定員管理の状況の詳細については、町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.oguchi.aichi.jp/gyousei/syokuin/syokuin.html>

県内市町村の状況については、愛知県ホームページをご覧ください。  
<http://www.pref.aichi.jp/shichoson/koumuin/kyuuyokouhyou.html>

問合せ先 役場 政策推進課 ☎95-1111 内線203

愛北広域事務組合、江南丹羽環境管理組合における「人事行政の運営等の状況」については、地方公務員法第58条の2の規定に基づき、それぞれの組合のホームページまたは町掲示板上で公表しています。（町ホームページからもリンクしています。）

◆愛北広域事務組合 ☎37-0840  
<http://home.owari.ne.jp/~aihoku/aihoku.index.html>

◆江南丹羽環境管理組合 ☎95-3200  
<http://www.konanniwa-seisou.jp/>

# 大口町まちづくり基本条例 を理解するために

vol.3

## 大口町まちづくり基本条例

前文

第1章 共通の原則（第1条・第2条）

第2章 基本理念（第3条～第5条）

第3章 役割と責務（第6条～第8条）

第4章 地域自治組織（第9条～第11条）

第5章 参加と協働の約束に基づく制度（第12条～第17条）

第6章 住民投票制度（第18条～第27条）

第7章 その他の事項（第28条・第29条）

附則

先月号に引き続き、「大口町まちづくり基本条例」の説明を紹介します。

今号は、「第3章 役割と責務」、「第4章 地域自治組織」、の条文についてです。

## ■ 第3章 役割と責務

先月号では、「大口町まちづくり基本条例」に定める基本理念（大口町のまちづくりの基本的な考え方）の解説をご紹介しました。

大口町では、この条例で、町の豊かな未来を切り開くために、住民のみなさんを始めとする様々なまちづくりの担い手、町長、議会、役場など、みんなが一体となって「参加と協働のまちづくり」を進めることをきちんと明記しています。

それでは、その主体であるみなさん、そして、議会や役場などは、まちづくりにどのような役割を担うのでしょうか。第3章で、その役割と責務を明らかにしています。

### ■まちづくりの担い手等の役割

第6条 まちづくりの担い手は、参加と協働のまちづくりの取組において、責任ある発言と行動に努めます。

2 まちづくりの担い手は、町の執行機関との協働で事業を実施しようとするときは、事業を実施する理由、目的等を公表し、事業の実施に当たっては其の継続と改善に努めます。

3 住民は、地域自治組織における自らの役割を踏まえ、積極的に地域自治組織で活動するよう努めます。

### 条文の説明

○住民・まちづくりの担い手の役割を明らかにしてします。

住民のみなさんは、地方自治の主権者でありまちづくりの主役です（第2章基本理念）。だからこそ「まちづくり」に対しても責任ある発言と行動に努めること、そして、役場等と協働で事業に取り組むときは、その継続と改善に努めることを役割として定めています。

### ■議会の責務

第7条 議会は、この条例の目的と基本理念を尊重し、住民を代表する意思決定機関としての自覚を持って説明責任を果たし、住民に開かれた議会運営に努めなければなりません。

### 条文の説明

○議会が果たすべき責務を明らかにしています。

大口町のような地方自治体は、町長と議会議員とともに住民が直接選挙で選ぶ制度をとっています。これが二元代表制です。

二元代表制の一翼を担う議会においても、この条例の基本理念を尊重し、説明責任を果たし、開かれた議会運営に努めることを議会の責務として定めています。

### ■町の執行機関の責務

第8条 町の執行機関は、この条例の目的と基本理念を理解し、責任を持って行政を推進しなければなりません。

2 町の執行機関は、参加と協働のまちづくりを進めるために必要な環境整備と基盤整備に努めなければなりません。

3 町の執行機関は、参加と協働のまちづくりの意味を理解し、意識改革や技能の向上を図らなければなりません。

4 町の執行機関は、政策を実施する責任やその結果に対する責任を負うとともに、それらを住民又はまちづくりの担い手に説明する責任を負います。

5 町の執行機関は、住民又はまちづくりの担い手の意見を政策に反映するとともに、政策の実施に参加できるように努めなければなりません。

### 条文の説明

○町の執行機関の責務を定めています。

町の執行機関とは、主に町長や役場のことをいいます。

次の事項についてきちんと守られるように、条例のなかで明確に定めています。

・町長も役場の職員も、率先してこの条例理念を理解し責任を持って行政を進めること。

・「参加と協働のまちづくり」を進めるために必要な環境整備を行うこと。

・特に役場は、参加と協働を促進するために職員の意識改革や技能向上を図ること。

・政策の実施にあたっては、きちんと説明責任を果たし、住民やまちづくりの担い手の意見の反映や参加機会の確保に努めること。

## 第4章 地域自治組織

### ◇「地域自治組織」とはなんでしょう…

- ・住民の皆さんが、共通の課題を身近に感じ、その解決のために一緒に取り組むことができる身近な地域を単位とした組織（区域）です。
- ・秋田区や余野区などの行政区を思い浮かべられると思いますが、この条例では、既にある行政区に限らず、実状に応じた新たな地域自治組織を設定できるよう定められました。

### ◇「地域自治組織」の担う役割はなんでしょう…

- ・地域自治組織で解決できる地域の課題は、地域自治組織で取り組むこと。地域自治組織だけで解決が難しい課題については、役場やNPO等と連携し、その解決に取り組むこととしています。

### ◇「地域自治組織」と役場等との関係は…

- ・左記の例のように、地域自治組織が、主体的に地域自治を営むことができるように、また、役場等とともに力を合わせて課題解決が図られるように、役場は、必要な制度を整備したり、地域自治に必要な権限や財源を委ねることをこの条例で定めています。
- ・こうしたことについて、地域自治組織と話し合うための組織設置を検討できるよう、「附則（条例に付随する必要事項を定めた規則）」の中で定めています。

附則の第2項  
町の執行機関は、次の事項について地域自治組織と話し合うための組織の設置を検討するものとします。  
(1) 第9条第2項の地域自治組織の区域の新たな設定に関する事項  
(2) 第11条第1項の地域自治組織の組織や制度の整備に関する事項  
(3) 第11条第2項の権限と財源を地域自治組織に委ねることに関する事項

### ■地域自治組織の設定

- 第9条 地域自治組織は、地域のつながりを基礎にした地域住民にとって最も身近な公共的組織であり、「共助の精神」を共有できる組織です。
- 2 地域自治組織の区域は、既にある行政区のほか、地域住民が主体になって地域の特色に応じた価値の創造や地域固有の課題解決が進められるよう、地域的なまとまりの中で新たに設定することができます。

### ※「共助の精神」とは…

個人や家庭で解決できることは、まず自分たちで解決すること。これを「自助」といいます。「共助」とは、自分たちでは解決できないことを、地域（集落、区、ボランティア団体、NPO等）の様々な立場の人同士で助け合って解決しようとすることです。それでも解決できないことは、行政等、公の機関がきちんとサポートしなければいけません。これを「公助」といいます。

近年、地域の人々の関わりが薄れ、「共助の精神」が欠けてきているといわれますが、大口町では、この条例の理念に、「みんな（共助）」で大口町の未来を切り開こうという意志が込められています。

### ■地域自治組織の役割

- 第10条 地域自治組織は、住民一人ひとりの自立と共助の精神のもとに、自ら解決できる地域の課題については、自らが考え決定し主体的に取り組むものとします。
- 2 地域自治組織は、自らが解決できない地域の課題については、町の執行機関やその他のまちづくりの担い手と連携し、その解決を図るものとします。

### ■地域自治組織と町の執行機関の関係

- 第11条 町の執行機関は、地域自治組織が地域自治を担うために必要となる組織や制度の整備について、地域自治組織と話し合い取り組みます。
- 2 町の執行機関は、地域自治組織の自立性と自主性を尊重し、地域自治を実現するために必要な権限と財源を地域自治組織に委ねるものとします。

### 例えば…「A地域」で、通学児童があわや交通事故という出来事がありました。

**これまでは…**

「危険な通学路があるから何とかしてほしい」と、区長さんが役場へ要望します。



役場へ要望

それを受けて役場では、関係各課が協議をし、対応策を決定します。例えば、国の補助事業を受けて予算の措置をし、歩道の整備をすることにしたとします。



関係各課が協議、対応策を決定

翌年度末、無事に工事が完了し、A地域に立派な歩道が整備されました。



**これからは…**

A地域で現場のどこに危険が潜んでいるか確認し、A地域で交通安全対策を考えます。



地域で対策を考える

それを役場へ提案し、関係各課と一緒に考えて対応策を協議します。



役場へ提案

その結果、A地域では、みんなで現場周辺の草刈をして、いつも見通しの良い状態を保つことにしました。役場は、通学路看板とカーブミラーの予算措置をし、速やかに設置することにしました。



歩道整備という案もありましたが、朝の通勤時間帯以外の交通量が少ないという地域の声を受けて、たくさんのお金や時間を掛けて立派な歩道を作るまでもないという判断となりました。

障害者週間です

「障害者週間」は、障がい者に対する理解と意識をより高めるために定められました。そこで、現在おこなわれている様々な福祉制度について紹介します。この機会に、障がい者の自立と社会参加に対する理解を深めましょう。



障害者手帳の交付

対象者  
身体障害者手帳

◇視覚、聴覚、肢体等で、身体の障がい  
が固定した方（1級から6級）  
療育手帳

◇知的障がい者（A判定・B判定・C判定の3段階）  
精神障害者保健福祉手帳

◇精神障がいのため、日常生活や社会生活に制約のある方（1級から3級）

福祉手当の支給

障がいの程度や等級に応じて国や県、町から各種手当が支給されます。（所得制限があります）  
※ただし、介護保険施設・社会福祉施設入所者は除きます。

大口町福祉手当（町）

対象者

○身体障害者手帳1級から3級の方、4級のぼうこうまたは直腸機能障がいの方

○療育手帳をお持ちの方

○精神障害者保健福祉手帳1級・2級の方

○特定疾患医療給付事業受給者票をお持ちの方

支給金額

◇身体障害者手帳1級・2級の方および療育手帳A判定の方  
月額5,000円

◇その他の障がいの方  
月額4,000円

※7・11・3月の25日頃に振り込まれます。

愛知県在宅重度障害者手当（県）

対象者

○身体障害者手帳1級・2級の方

○療育手帳A判定の方

○身体障害者手帳3級と療育手帳B判定を併せてお持ちの方

※特別障害者手当対象者は除きます。

支給金額 障がいの程度により、2段階に分かれます。

▽1種 月額1万6,100円

▽2種 月額7,000円

特別障害者手当・障害児福祉手当（国）

対象者 在宅で、身体または知的に著しい重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする方

支給金額

◇特別障害者手当  
月額2万6,400円

◇障害児福祉手当  
月額1万4,380円

※障がいの程度により、県加算制度があります。

外出へのサポート

外出支援サービス

タクシー等の基本料金を助成します。助成券は、1冊24枚綴りで、必要であれば年間2冊まで交付します。（所得制限があります）

対象者

○下肢、体幹、視覚、聴覚、腎臓、呼吸器障がい  
身体障害者手帳1級・2級の方

○療育手帳A判定の方

○特定疾患医療給付事業受給者票をお持ちの方

有料道路通行料金割引制度

手帳に割引有効期限を記載します。

対象者

▽本人運転の場合 全ての身体障がい者

▽本人以外が運転の場合 重度の身体障がい者（第1種）、重度の知的障がい者（療育A）

※自動車の名義人は、本人または本人の親族に限ります。

割引料金額 通常料金の半額

有効期限 申請日から2回目の誕生日まで

※更新は有効期限満了日の2か月前からおこなえます。

必要書類

①身体障害者手帳または療育手帳

②自動車検査証

③運転免許証（本人運転の場合）

※ETCを利用申請される方は、障がい者本人の「ETCカード」および「ETC車載器セットアップ申込書・証明書」をお持ちください。

障害者自立支援法

障がい者自らがサービスを選択し、各種サービスを利用することができ、サービスを利用した場合は、国・県・町と利用者（原則1割負担）で費用を負担します。（サービスの種類によって負担のない場合があります。）

対象者 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児

介護給付

◇居宅介護（ホームヘルプ）

◇重度訪問介護

◇行動援護

◇重度障害者等包括支援

◇児童デイサービス

◇短期入所（ショートステイ）

◇療養介護

◇生活介護

◇施設入所支援（障害者支援施設での夜間ケア等）

◇共同生活介護（ケアホーム）

◇訓練等給付

◇自立訓練（機能訓練・生活訓練）

◇就労継続支援（A型、B型）

◇共同生活援助（グループホーム）

◇更生医療

◇自立支援医療

◇精神通院医療

◇補装具

オストメイト（人工肛門・人工膀胱を使用している方）のための施設があることを表し、オストメイト対応トイレの入り口・案内誘導プレートに表示されています。



オストメイトマーク

身体障害者補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）同伴啓発のためのマークです。補助犬は体の不自由な方の体の一部となって働いています。このマークや補助犬を連れている方を見かけた場合は、ご協力をお願いします。



ほじょ犬マーク

「身体内部に障がいのある人」を表しています。身体内部に障がいのある方は外見から分かりにくいので、さまざまな誤解を受けることがあります。このマークを見かけた場合は、ご配慮をお願いします。



ハートプラスマーク

聴覚に障がいのある方が運転する車に表示する標識（マーク）で、マークをつけた車に幅寄せや割り込みをおこなった運転者は、道路交通法の規定で罰せられることとなります。このマークの表示は義務付けられています。



聴覚障害者標識（マーク）

知っている？ 20マーク！



身体障害者標識（障害者マーク）

肢体不自由であることを理由に、免許に条件を付されている方が運転する車に表示する身体障害者標識です。マークをつけた車に割り込み等をおこなった運転者は、道路交通法の規定で罰せられることとなります。



聴覚障害者シンボルマーク

聴覚障がい者のコミュニケーションの円滑化を図るため制定されたもので、公的機関を利用するときは、ラベルを申請書、預金通帳、診察券などに貼り、胸にはネームプレートをつけます。



障害者のための国際シンボルマーク

国際リハビリテーション協会によって障がい者が容易に利用できる建物、施設であることを明確に示すシンボルマークとして採択決定されたものです。

地域生活支援事業

◇相談支援事業

◇「コミュニケーション支援事業

◇日常生活用具の給付

◇移動支援事業

◇地域活動支援センター

◇その他事業（日中一時支援、訪問入浴等）

障がい者には、その他にも様々な福祉制度があります。

福祉制度の利用等に関する相談は、地域生活支援事業の相談支援事業として受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

●障がいのある方の相談窓口  
ほほえみプラザ2階 地域包括支援センター

94-22227

●精神障がいのある方の相談窓口  
医療法人桜桂会 地域活動支援センター 希菜里

0568-63-0221

問合せ先

ほほえみプラザ1階 福祉こども課 94-1222



## 古くなった消火器の 廃棄処分について

古くなった消火器による

事故が発生しています。

消火器を長期間放置すると、錆びて腐食や変形が起こります。

よくご家庭で使用さ

れている消火器に、粉末ABC10型加圧式消火器があります。これは、内部に炭酸ガスボ



ンベが入っており、安全ピンを抜き、レバーを握るとボンベの封板を破り、消火器内部の圧力を高めて消火剤を噴出する構造になっています。

老朽化した消火器のレバーを不用意に握ってしまつと、この内部圧力に容器が耐えられなくなり破裂することがあります。



消火器本体容器の耐用年数は、概ね8年（消火器工業会）とされていますが、雨ざらしの所や厨房など、湿気の多いところに設置しているため、容器が錆びて操作機能にも影響を与えます。破裂事故の原因となっている消火器は、ほとんど点検もされず、長期間放置された古い消火器に集中しています。

是非この機会にご家庭にある消火器を確認してください。

また、消火器の取り替えや廃棄処分については購入された販売店や製造メーカーにお問い合わせください。

主な製造メーカー

▼ヤマトプロテック株式会社

☎052-0914-2381

▼株式会社モリタ防災テック

☎052-261-5531

▼宮田工業株式会社

☎0561-629241

▼株式会社初田製作所

☎0120-822-3006

※記載以外の製造メーカーもありますので消火器本体でご確認ください。また、詳細は製造メーカーのホームページをご覧ください。

問合せ先

防火について 丹羽消防署

消防課 ☎95-5158

## 暖房器具の安全な 取り扱いについて

寒い季節になり、ご家庭での暖房器具を使用する機会が多くなりました。

使い方を誤ると、火災やケガにつながる危険ですので注意しましょう。▼ストーブの上や周りで、洗濯物を干さないこと。

▼給油するときには、必ず火を消してから行なうこと。

▼カートリッジタンク式のもの、蓋を確実に締めること。

▼就寝前や外出時は、完全に消火すること。

灯油かんに貼られているラベルを

ご存知ですか？

「認定ラベル」といって、安全な消防法による容器性能試験に合格した灯油かんに貼られています。

灯油かんは、認定ラベルが貼付されているものを使用し、栓をしつかり締めて密閉してください。また、容器は5年を目安に取り替えるのが安全です。



## 今年も開催します！

丹羽消防署で

上級救命講習を開催

心肺蘇生法だけでなく、ケガの手当や安全に傷病者を運ぶ方法などをお教えます。

普通救命講習を受けた方も、まだ受けていない方も受講できます。

日時 平成22年1月16日(日)

午前9時から午後5時45分

場所 丹羽消防署3階 会議室

対象 町内に在住または在勤の方

定員 15名

受講料 無料(昼食は各自で準備)

申込期間 12月1日(火)から20日(日)

申込および問合せ先

丹羽消防署 ☎95-5151

大口出張所 ☎95-0119

— 普通救命講習会 —

日時 12月19日(土) 午前9時から正午

場所 丹羽消防署 大口出張所

※2名以上であれば、都合のよい

日時にご受講することもできます。

申込みおよび問合せ先

丹羽消防署本署 ☎95-5151

大口出張所 ☎95-0119

# 資料館 だより



好評開催中

郷土ゆかりの現代作家シリーズ

倉地比沙支の世界

平成16年に、倉地氏の作品を企画展の一部として展示したことがあります。

そのときには、リトエッチングという珍しい技法で、金属板に薬品で凹凸を作り、プレス摺りした作品でした。その主題は、「生」に対する躍動感であったり畏敬の念だったり、様々な暗示や示唆を表現していたように思います。

最近では、摺られた版画作品を加工して、印画紙に焼き付ける技法を主流にしているそうです。



倉地氏は、大学で若い芸術家の育成をしつつ、今の自分に妥協することなく、版画表現の可能性を追求しています。様々な方法を駆使しながら、新しい技法を日々開拓し挑戦し続け、芸術家として充実した日々を送られています。この展示は、12月13日(日)まで開催予定です。



10月25日(日)9時30分から正午まで、小口城址公園において各地区の祭囃子や棒振り(木遣り)、北保育園の園児による太鼓の披露が盛大におこなわれました。

## 歴史民俗資料館 ご利用案内

場所 ほほえみプラザ 3階

休館日 月・火曜日

※祝日は開館

開館時間 午前9時から午後5時

入館料 無料

問合せ先 ☎94-0055

## 大口俳句会

残る蚊の時にささやき寝もやらず

野田 信子

回覧板秋の蚊連れて回しけり

土川喜一郎

残る蚊に転た寝の夢破らるる

神谷 さち

秋の蚊のにぶき羽音のまとひつき

田山地美名

孫の頬に刺しあと残し秋の蚊め

舟橋 貫次

秋の蚊の一匹羽音顔せめる

佐竹 悦子

整髪し一枚ほしい肌寒し

酒井 聖子

早朝の電話のベルや肌寒し

縣 弘子

肌寒や朝のみそ汁元気出て

宮下喜代子

肌寒や夜半の雨音ききてより

丹羽 壽子

駅ホーム降りて夜の雨肌寒し

野口 和揮

寝しづまる路地に靴おと肌寒し

屋代 和女

肌寒や母の残せし茶半纏

渡辺すみ子

肌寒や水音きこゆ夜の厨

丹羽 清声

どんぐりの染め物小物出来上る

安壮 志保

落日に見渡すかぎり稲穂かな

梅田 康子

吊るされて農家を守る柿のれん

安藤 亮子

金木犀香りたちくる朝の径

荒谷富美子

## 芙蓉句会

鷓尾を置く大屋根の反り古都の秋

葉栗 晴美

三月堂柳の秋の萌黄色

笹山 幸子

飛び立ちてはすぐ戻りくる稲雀

長谷川すゝ子

庭の柿夕日に色を重ねけり

丹羽留理子

掘り立ての親芋子芋朝の市

水野 邦子

棉の実のいつ弾けるか通学路

大野 正子

尾張野の市松模様の実りの田

近藤 清子

鬼灯に毛細血管あるごとし

土川 照恵

## 大口川柳クラブ

寝るための本です丁度よい枕

川手 一海

ゆっくりと浸りのほせた葉風呂

権藤 富子

秋風に年を聞かれて背を伸ばす

土田千恵子

心臓の強さマイクへからつきし

長野 ます

本などに頼らぬ母の育児法

吉田 雄亮

年金のカットへ変わる青写真

安藤 久子

あの年で葉不用は恐れ入り

平尾 幸助



申込みおよび問合せ先  
94-0051

集団予防接種

日時および対象

●生ポリオワクチン（第1回）

▽12月4日（金） 平成21年2月生まれ

の乳児

●BCG

▽12月11日（金） 平成21年8月生まれ

の乳児

※受付は午後1時から2時

※対象以外の方は電話等で予約してください。

保護者の方へ 体調が心配なときはかかりつけの医師に相談してください。また、予防票および母子手帳をお持ちください。



私の健康

Vol.44



浅海圭子さん

私がいつも心がけていることは、バランスのとれた食生活と、日常生活の中で、頭、身体を使うことです。

五条川周辺を歩いて、自然の移り変わりに感動をもらい、夏の里山散策では、おむすび、一滴の水分、頬をなでる風に大いに感謝。雨天は屋内で読書にふけったり、脳トレ、パズルに夢中にさせられ、時には、気分転換にカラオケの新曲にも挑戦しています。健康なうちは、地域のボランティア活動も続けたいと思っています。

新型インフルエンザについて

知っていただきたいこと、ご理解いただきたいこと。

今後のワクチン優先接種予定



区分	順位	対象者	接種開始時期（予定）	接種を行う医療機関への接種希望連絡開始日（予定）
優先対象者	1	インフルエンザ患者の診療に直接従事する医療従事者（救急隊員を含む）	10月23日（金）	
	2	妊婦 基礎疾患を有する人（1歳から小学校3年生に相当する年齢までの人）	11月16日（月）	10月28日（水）
	3	基礎疾患を有する人（小学校4年生に相当する年齢以上の人）	12月7日（月） 頃から順次	11月18日（水） から順次
	4	1歳から小学校3年生に相当する年齢までの人		
	5	1歳未満の小児の保護者及び優先接種対象者のうち身体上の理由により予防接種が受けられない人の保護者等	1月中旬	12月中旬
その他	6	小学校4年生から6年生まで、中学校、高校に相当する年齢の人 65歳以上高齢者	検討中	検討中

※上記以外の方に対する接種については、上記の方への接種状況を踏まえ、対応していきます。  
※「基礎疾患」とは、とくに重症リスクが高い方として、一定の基準に該当するものと医師が判断した方。

接種場所

優先接種対象者に該当する方は、まずはかかりつけ医にお問い合わせください。

基礎疾患がなく、かかりつけ医のいない方が、接種できる近隣の医療機関は「広報おおぐち11月号」折り込みチラシおよび大口町ホームページに、愛知県内の医療機関については、愛知県のホームページに掲載されています。（<http://www.pref.aichi.jp/0000024410.html>）  
なお、接種希望以外の一般的な相談は、医療機関ではなく、愛知県新型インフルエンザ対策室 ☎052-954-6272 または、江南保健所 ☎56-2157 へお願いします。

**接種回数** 妊婦・20代から50代の人・65歳以上の方は1回、13歳未満の方は2回  
**接種間隔** 2回接種の場合、1週間から4週間の間隔をあけて接種（4週間おくことが望ましい）  
**接種費用** 1回目＝3,600円、2回目＝2,550円（1回目と異なる医療機関で接種する場合は3,600円）  
**接種費用助成** 生活保護世帯軽減の方および町民税非課税世帯の方に対して費用負担の全額（上限額6,150円）を助成します。  
**新型インフルエンザ予防接種料軽減手続き** 優先接種対象者のうち、生活保護世帯、町民税非課税世帯の方は、優先接種者であることを証明する書類（母子手帳・各種健康保険証・運転免許証・学生証・保護証明書等）と印鑑を持って、保健センターに申請してください。

行事	日/曜	受付時間	対象者等	
4か月児健診	22（火）	午後1:00～1:30	21年8月生まれの乳児および未受診児 ※個別通知をご確認ください	
10か月児健診	8（火）	午後1:00～1:30	21年2月生まれの乳児および未受診児	
1歳6か月児健診	15（火）	午後1:00～1:30	20年5月生まれの幼児および未受診児	
3歳児健診	2（水）	午後1:00～1:30	18年11月生まれの幼児および未受診児	
歯科健診	16（水）	午後1:00～1:30	19年9月生まれの幼児および未受診児	
母子健康手帳交付説明会	7（月） 21（月）	午前9:45～10:00	母子健康手帳発行、妊娠初期の保健指導	
プレママ交流会	25（金）	午後1:15～1:30	妊娠中の方	
フレッシュママの会	25（金）	午後1:30～2:00	生後1か月から3か月ごろの乳児とお母さん （母子健康手帳を持参）	
子育て相談室	3（木） 17（木）	午前9:30～11:30	子どもの身長・体重測定、保健師・栄養士・助産師による育児や発育に応じた相談と妊婦相談 ※17日は要予約	
もぐもぐ教室	16（水）	午前9:15～9:30	離乳食後期のお話と調理実習（家族の食事からの取り分け方）※要予約	
保健師・栄養士による健康相談	毎週金曜日	午前9:30～11:30	生活習慣病予防、食生活改善、その他健康についての相談	
歯科衛生士による口腔相談	毎週金曜日	午前9:30～11:30	歯についての悩みや、歯のお手入れ方法などの相談 ※要予約	
歩く健康のつどい	8（火） 22（火）	午前9:30～9:45	血圧測定、尿検査、ストレッチ体操、1時間歩行など	
地域での介護予防	ひだまりの会 （中小口地区コミュニティーセンター）	11（金）	午前10:00	ご家庭から外出する機会の少ない高齢者の方を対象に、レクリエーション・筋力トレーニング等介護予防活動をおこないます。
	しなやかお達者の会 （余野学共施設）	1（火） 15（火）	午前10:00	介護予防のための筋力トレーニングを中心とした運動・その他レクリエーションをおこないます。
	しなやかお達者の会 （豊田学共施設）	8（火） 22（火）	午前10:00	

# 健康おおぐち21

みんなでつなげよう 健康の輪

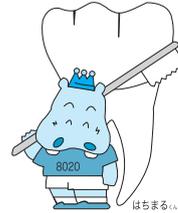


問合せ先 保健センター ☎94-0051

はちまるにいまる

## 8020運動 「歯の健康コンクール」表彰者発表！

80歳以上で20本  
90歳以上で18本以上の歯を残そう



### 歯の目標

いつまでも自分の歯で食べよう  
いつまでも明るく、歯を出して笑おう

去る11月7日(土)、8020運動「歯の健康コンクール」表彰式がおこなわれました。

80歳以上で自分の歯が20本以上ある方、および90歳以上で18本以上歯のある方を募集し、歯科医の審査により優良であった方を表彰するこのコンクール。

今年は7名の方が受賞されました。おめでとうございます。受賞された方々に質問をしてみました。

### 4つの質問

名前(年齢) 残存歯数 ①好きな食べ物は? ②楽しみは? ③歯の健康で気を付けていることは? ④若い人たちへメッセージを一言

①甘いもの②五条川を散歩③歯磨き指導を受けて1日2回歯磨きしています。子供の頃から早めに歯科医院に行っている。④早めの対処が大切!



田中正一さん (80歳 26本)

①何でも食べます。野菜中心の食事を心がけています。②毎日友達と桜並木を歩く。③歯磨き剤は効用をみて選んで使用している。④カルシウム、ビタミンを摂ってストレスを溜めないことが元気の秘訣だと思います。



仙田好子さん (80歳 25本)

①何でも好き嫌いなくよく噛んで食しています。②テレビをみる③1日2回の歯磨き禁煙して歯の掃除をしてもらい今はお口の中がきれいです。④何でも食べて丁寧に歯磨きすることが大切です。



宮地金光さん (83歳 32本)

①何でも食べます。②手芸③おかしな事思ったらすぐに歯科医院に行く。朝と晩の歯磨き④規則正しい生活をして甘いものは控えて、腹八分目の食事で歯みがきをし、無理をしないこと。



西野峯子さん (80歳 23本)

①お餅 おはぎ②働いていること③歯科医院で歯磨き指導を受けている。朝晩2回ずつ歯磨きしている④歯磨きが一番! 歯ブラシ選びも大切。おかしな事思ったらすぐに歯科医院へ行くことです。



佐藤昭治さん (80歳 23本)

①好き嫌いなく食べています。②シヨッピン グ 友人との会話③歯科医院で歯磨き指導を受けています。④歯磨きが大切です。毎日感謝の気持ちで楽しく過すことが大切です。



安藤鈴子さん (80歳 29本)

### 9018受賞者



天野 昇さん (90歳 24本)

①何でもおいしく食しています。②カフェオレ、山に行くこと③1日4回の歯磨き。よく噛んで食べる。④歯を丈夫にする秘訣は、若い時からカルシウムをしっかり摂る生活です。

### 8020受賞者

今月の健康俳句

日当たりに小虫飛び来る花八つ手

土川喜一郎 今月の健康川柳

小春日にグランドゴルフ競いあい

権藤富子

※このコーナーは、大口俳句会・大口川柳クラブの皆さんのご協力により、「こころ」の健康づくりの一翼を担っていただいています。



# 年末年始の業務案内

## 役場および各施設

■ は、休業日

施設名	24 (木)	25 (金)	26 (土)	27 (日)	28 (月)	29 (火)	30 (水)	31 (木)	1 (金)	2 (土)	3 (日)	4 (月)	5 (火)	6 (水)	備考
役場業務全般（下記以外）															
中央公民館	憩いの四季														6日(水)から通常営業
	さくら屋														
	学校教育課														
	中央公民館内施設														
	図書館														
生涯学習課															
温水プール															12/22からプール水入れ替えのため
各スポーツ施設（グラウンド等）															
ほほえみプラザ	保健センター（健康生きがい課）														
	地域包括支援センター														
	福祉こども課														
	まかせて広場														
	社会福祉協議会														
	歴史民俗資料館														
	研修センター														
	トレーニングセンター														
	喫茶ほほえみ														
保育園															
児童センター															
町民会館															
コミュニティバス															

※役場業務が休業中でも、死亡・婚姻等の戸籍届については受付のみできます。

## 衛生関係

■ は、休業日

施設名	24 (木)	25 (金)	26 (土)	27 (日)	28 (月)	29 (火)	30 (水)	31 (木)	1 (金)	2 (土)	3 (日)	4 (月)	5 (火)	6 (水)	備考
可燃ごみ収集															
し尿くみ取り、浄化槽清掃															
死亡した犬・猫の引き取り															
尾張北部聖苑															
資源リサイクルセンター															27日(日)臨時開場します
有機資源保管所															27日(日)以外は前日迄の予約が必要

### 「可燃ごみは、収集日の朝に！」

毎年、年末年始にかけて道路に置かれた可燃ごみを見かけます。皆さんルールを守りましょう。

## スタンプカードの登録はお済みですか？

大口町では、まちの環境保全と資源の有効利用を目的に、家庭から排出される資源ごみ分別の徹底を図るため、スタンプカード制を実施しています。

### スタンプカード制とは

事前に登録された世帯に、スタンプカードをお渡しし、月2回の資源ごみ収集日に地区集積所をご利用の方、またはリサイクルセンターへ資源ごみ等をお持ちいただいた方に対し、そのカードにスタンプを押します。スタンプが一定数たまれば景品や報償金を進呈します。

**対象** 大口町にお住まいの方で1世帯1枚スタンプカードを発行します。同一世帯の方であればカードをご利用できます。

**登録方法** 世帯ごとの登録になります。環境課またはリサイクルセンターで、必要事項をご記入ください。その場でスタンプカードをお渡しします。

### スタンプについて

スタンプは、資源ごみをお持ちいただいた方に対し押します。

※ただし1日1回のみ

## 「日本年金機構」が 来年1月1日からスタート！

社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします。国民の皆様の信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

▽現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。

問合せ先 役場 戸籍保険課  
☎95-1111 内線152

## 第2回 福祉講演会『わかって！認知症』

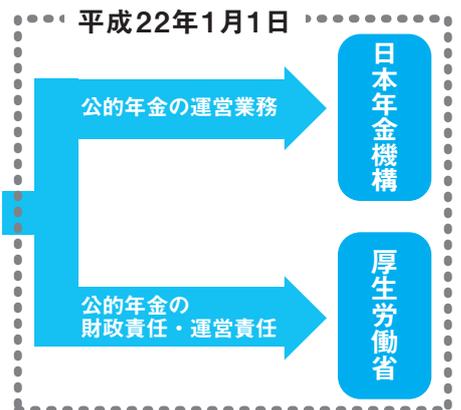
### 医療・介護現場の現状

- ▽認知症はどんな病気なのかな？
- ▽初期にはどうなるの？
- ▽また、どんなことがおこるの？
- ▽家族や周りの人たちはどのように接するといいいのか？
- ▽みんなで認知症のことを勉強してみませんか？

日時 12月6日(日) 午後1時30分から3時30分

場所 健康文化センター4階  
ほほえみホール  
講師 土岐内科クリニック  
院長 長谷川 嘉哉氏  
※講演会には手話通訳と要約筆記が  
つきます。

問合せ先 ほほえみプラザ1階 健康生きがい課 ☎94-00051  
地域包括支援センター  
☎94-2227



## 考えよう！わが家の携帯ルール

お父さんとお母さんが心配なのは、子どもが携帯電話を利用する中で出会い系サイトなどによる被害や、誹謗・中傷の被害者、加害者になってしまうことです。

携帯電話についてお子さんと話し合い、携帯電話を持たせない理由も考えてみましょう。

問合せ先 中央公民館2階 学校教育課 ☎95-4446

### 携帯電話を持たせない理由も考えてみましょう。

1	子どもにはまだ早いと思う。
2	善悪の判断がつかない。
3	メールのやり取りが多くなって、家族の会話が少なくなる。
4	電磁波による健康への影響が心配。
5	『学校に持って行ってはいけない』というルールが守れないと思う。
6	利用料金が高いなど、金銭面の問題。
7	携帯電話のゲームを楽しんで、勉強をしなくなったり、睡眠時間に影響がでる。
8	間違っって有害サイトを見ってしまう可能性がある。
9	ネットいじめに関わってしまう心配がある。
10	子ども同士の会話が少なくなってしまう。
11	携帯電話を落としたり失くしたりして、勝手に他の人に使われる心配がある。
12	不幸の手紙のような『チェーンメール』に関わってしまう心配がある。
13	個人情報漏えいしてしまう。

携帯電話にひそむ闇



### 携帯電話には、マナーとルールがあります。

- カメラ付き携帯でいつでも、どこでも、誰にでも撮影ができますが、肖像権があるので他人を勝手に撮ってはいけません。
- 携帯電話から出る電磁波で、心臓ペースメーカーが誤作動する可能性があるため、電車等の優先席付近では電源を切ることになっています。
- 歩行中や自転車の利用中に使うと、事故に遭ったり、巻き込まれてしまう危険があるので安全な場所に止まってから電話をしましょう。

### 子どもに携帯電話を持たせるときは…

我が家のルールをつくって、「携帯電話にひそむ闇」から子どもたちを守りましょう。



- お子さんが加害者や被害者になってしまうのは、お父さん、お母さんにも責任があるかもしれません。

## 西児童センター

- ★パソコンの日  
12月5日(土) 午前10時から午後4時
- ★川柳を詠もう  
12月8日(火) 午後3時30分から4時30分
- ★クリスマス制作「三角リース」  
12月9日(水)、10日(木) 午後3時30分から4時30分
- ★運動あそび「はきリング」  
12月15日(火) 午後3時30分から4時30分
- ★おやつ作り「ブッシュ・ド・ノエル」(元気クラブ主催)  
12月15日(火) 午前10時から11時30分  
定員 20名 費用 50円 申込み 12月8日(火) から
- ★おりがみ教室  
12月19日(土) 午後1時30分から4時
- ★クリスマス会(元気クラブ主催)  
12月22日(火) 午後2時から3時
- ★冬休みお楽しみ会(劇団なんじゃもんじゃ)「たまごとおじさん」  
12月24日(木) 午前10時から11時
- ★よみかきせ 12月24日(木) 午後3時30分から
- ★ぬいとり『悟空』『サンタクロース』『ベル』『ペンギン』
- ★子育て支援
- ちびっこ広場  
毎週月・金曜日 午前10時30分から11時30分  
対象 3歳までの親子ならどなたでも参加できます。
- なかよし(西)  
第1・3火曜日 午前10時30分から11時30分  
対象 平成21年度満3歳になるお子さんとその親

## 北児童センター

- ★ドッジボールの日  
12月1日(火) 午後4時から
- ★体育あそび「体力測定」  
12月7日(月) 午後4時から
- ★クリスマス制作「ミニツリー」  
12月8日(火) 11日(金) 午後4時から
- ★おやつ作り「クッキー part2」  
12月12日(土) 午前10時から  
定員 20名 費用 100円 申込み 12月7日(月) から
- ★ドッチビーの日  
12月16日(水) 午後4時から
- ★川柳の日 12月9日(水) 10日(木)
- ★センターライブ 12月26日(土) 午後1時から
- ★やってみよう「わけリング」  
12月22日(火) 午後4時から
- ★クリスマス会 12月24日(木) 午後1時30分から
- ★冬休みお楽しみ会(劇団なんじゃもんじゃ)「たまごとおじさん」  
12月25日(金) 午前10時から11時
- ★今月のぬいとり  
『サンタクロース』『ツリー』『セレビー』『たまごっち』
- ★今月のおりがみ『リース』『サンタクロース』
- ★子育て支援
- コアラ広場  
毎週月・金曜日 午前10時30分から11時30分  
対象 3歳までの親子ならどなたでも参加できます。
- なかよし(北)  
第1・3火曜日 午前10時30分から11時30分  
対象 平成21年度満3歳になるお子さんとその親

## 南児童センター

- ★今月のあそび  
『ゴムとび』『かるた』
- ★今月のぬいとり  
『サンタ』『ツリー』『ドアラ』『シュガーバニース』
- ★チャレンジ「大なわとび」  
12月10日(木) 24日(木) 午後2時から3時
- ★クリスマス飾り作り  
12月11日(金) 午後2時から3時  
定員 30名 申込み 12月1日(火) から
- ★けん玉検定日  
12月14日(月) 17日(木) 午後4時から4時30分
- ★クリスマス会(元気クラブ主催)  
12月22日(火) 午後2時から3時
- ★正月製作  
12月25日(金) 午後1時30分から3時30分  
申込み 12月14日(月) から
- ★川柳の日  
毎週火曜日 3時30分から
- ★子育て支援
- めだか広場  
毎週月・金曜日 午前10時30分から11時30分  
対象 3歳までの親子ならどなたでも参加できます。
- なかよし(南)  
第1・3火曜日 午前10時30分から11時30分  
対象 平成21年度満3歳になるお子さんとその親

# 12月の行事

児童  
センター  
だより



子ども川柳  
せんりゅう

おにごっこ おとうとにげて わたしおに(西小1年)  
たんじょうび ローソクけすの たのしみだ(西小1年)  
もうすぐね 虫はどうみん おもしろい(西小3年)

南児童センター ☎95-3528

北児童センター ☎95-7141

西児童センター ☎96-0481

# 保育園 だより



## 12月の園庭開放日

入園前のお子さんをお持ちの方、保育園へ遊びに来ませんか？

南保育園	10日(木)
中保育園	9日(水)
西保育園	21日(月)
北保育園	21日(月)

※時間は午前10時から11時



## 知ってた？

**Q** 子どもの暴言にはどう対処したらいいのでしょうか？

**A** 親が聞いて子どもの言葉が暴言や失礼な言葉に聞こえるとき、それは子どもの不安のあらわれだと思ってください。特に子どもが大声で話しているときは、何か不安を解消するために主張しようとしているときです。ですから、子どもの言ってしまった言葉を叱る前に、子どもの心の中の不安を解消してあげてください。また、不安に思わなくてもいいということを教えてあげてくださいね。



※写真と本文は関係ありません。

# 地域包括支援センター

**問** 大口町地域包括支援センター  
☎ 94 - 2227



大口町には、いつまでも元気で楽しく暮らせるように体操教室があるって聞いたけどどんな事してるんだろ？

下小口の学共でおこなっている「集いぬくもり」におじゃましました。

▼「集いぬくもり」ってなにしてるんですか？



新人さん

「いらっしゃい」

▼「おしゃべりしながら、みんなでお茶を飲んだり、お菓子を食べたりしてるんだよ。今日はみんなで運動会。とっても楽しいよ！」



▼「歌を歌ったり、ゲームをしたり、お互い助け合って、みんなで仲良く頑張っています。まだまだ、よばよばとれんでね！」

▼いつやってるの？

▼「毎月、第4木曜日の午前10時から正午まで下小口学共でやってるよ！」

▼広報読者にメッセージをください。

▼「4月から始めたばかりなので、みなさんのやりたいことを聞いて楽しく活動していきます。ぜひ一度遊びに来てくださーい」

# 税 務 だより



## 収納窓口の延長・開設

平日、仕事の都合等で税金を納められない方のために、税務課収納窓口の延長および開設をおこないます。

日時

▽12月25日(金)

午後7時まで延長

▽12月6日(日)、27日(日)

午前10時から午後2時まで開設

場所 役場 税務課

※役場正面玄関からお入りください。

問合せ先 役場 税務課

☎95-11111 内線123

## 家屋を取り壊したら

建替え・老朽化により家屋を取り壊したときは、登記のある家屋は法務局で滅失登記を、登記のない家屋は役場税務課へ取り壊し届を提出してください。

問合せ先 役場 税務課

☎95-11111 内線124

## 家屋調査にご協力を

今年中に新築・増築した物件を対象に家屋調査をおこなっています。これは、建物の構造や使用資材を調査して、来年度の固定資産税を算出するためのものです。事前に調査日時を調整し、当日は職員が訪問しておこないます。調査時には、家の中に入らせていただき、図面などの書類や各部屋を見させていただけますので、ご協力をお願いします。

問合せ先 役場 税務課

☎95-11111 内線124

## 無料税務相談

東海税理士会小牧支部では、次のとおり無料相談会を開催しています。

日時 月・水・金曜日(3月・8月は休み) 午前10時から午後4時

場所 木津用水会館2階 東海税理士会小牧支部事務局

相談員 東海税理士会小牧支部に所属する税理士

※駐車場は小牧市営駐車場(有料)をご利用ください。

問合せ先および連絡先

東海税理士会小牧支部事務局

☎0568-72-9712

ホームページ

<http://www.toukaizei-komaki.jp/>

ホームページ

電子証明書の取得はお早めに!

# 確定申告

# e-Tax

所得税の電子申告

# のお知らせ

ホームページから簡単申告

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

- STEP 1** 役場戸籍保険課で住民基本台帳カード(500円)および電子証明書(500円)を取得してください。(本人確認のため、運転免許証またはパスポートをご持参ください)
- STEP 2** 開始届出書を小牧税務署へオンライン提出してください。(文書でも受け付けます)
- STEP 3** 税務署から利用者識別番号および暗証番号がオンラインで即時発行されます。(文書の場合は通知書が送付されます)
- STEP 4** ICカードリーダーライター(3,000円程度~)を入手し、利用するパソコンの初期設定をしてください。
- STEP 5** e-Taxの初期登録(暗証番号の変更および電子証明書の登録)を通知書に記載された期限までにおこなってください。

## e-Taxで申告すると...

### ①最高5,000円の税額控除

平成21年分の所得税の確定申告を本人の電子署名および電子証明書を付して申告期限内にe-Taxでおこなうと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます。  
※平成19年分または平成20年分の確定申告で、この控除を受けた方は受けられません。

### ②添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信すると、提出または提示を省略することができます。(確定申告期限から3年間、書類の提出または提示を求められることがあります)

### ③還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。(3週間程度に短縮)

準備完了!これでe-Taxでの申告等ができます

問合せ先 小牧税務署 0568-72-2111



図書館HP <http://www.lib.oguchi.aichi.jp/>

携帯電話からの資料検索 <http://ilis.lib.oguchi.aichi.jp/mobile.html>

# 図書館 だより



## 今月のブックスタート

4か月児健診の待ち時間中に、赤ちゃんにすすめる絵本の紹介をおこないます。

日時 22日(火) 午後1時から

場所 ほほえみプラザ2階

本・雑誌のリサイクル

日時 5日(土) 午前9時から

場所 図書館児童室前廊下

## 今月の休館日

7日(月) 10日(木) 14日(月)

21日(月)

※23日(水)は祝日開館します。

## 年末年始の休館日

12月28日(月)から1月4日(月)

## 開館時間

午前9時から午後5時

## 問合せ先

☎95-3999

## 今のトレンドがわかる 話題の新書

しがみつかない生き方

香山リカ

おひとり京都の愉しみ

柏井 壽

日本(にっぽん)のルールは間違いだらけ

たくきよしみつ

勝間・藤巻に聞け! 「仕事学のすすめ」

勝間和代

「戦う組織」の作り方

藤巻幸夫

テレビは見てはいけない 脱・奴隷の生き方

渡邊美樹

「勉強しろ」と言わずに子供を勉強させる方法

苦米地英人

生物と無生物のあいだ

小林公夫

ビジネスマンの精神科

福岡伸一

脳に悪い7つの習慣

岩波 明

グーグルに依存し、アマゾンに真似るバカ企業

林 成之

リンゴが教えてくれたこと

夏野 剛

不動心

木村秋則

わかりやすく〈伝える〉技術

松井秀喜

人を動かす質問力

池上 彰

谷原 誠

## おはなしメリーゴーランド

### クリスマスおはなし会

日時 12月12日(土) 午前10時から

場所 中央公民館2階 研修視聴覚室

## 年末年始の休館に伴う3週

### 間貸出

12月15日(火)より27日(日)までの貸出を3週間貸出とします。

1月5日(火)以降は、通常どおり2週間の貸出となりますので、ご注意ください。

## ◆新着DVD&CCDコーナー◆

「12月5日(土)に並びます」

### 『スパイダーマン3』



NY市民にヒーローとして愛されるスパイダーマン。しかし、ある時などの黒い液状生命体に取り憑かれた彼は、ブラック・スパイダーマンとなってしまう…

### 『決定版 はじめの』

えいごのうた



0歳から2歳半の子ども向けの英語の歌を収録した2枚組みアルバム。

## あたらしい本のコーナー

【書名】

幸せ日和  
天才の育て方

樋口可南子のいいものを、すこし。  
「フランスの美しい村」全踏破の旅  
職業としての大学教授  
森はあなたが愛する人を守る  
焼き餃子と名画座  
その咲きにあるもの  
われらの獲物は、一滴の光り  
京都あちこち独り言  
12月5日(土)に並びます  
※新刊図書は、毎週土曜日にも並びます。ホームページをご覧ください。

【著者名等】

大前 伶子  
朝日新聞夕刊フィーチャー編集グループ  
清野 恵里子  
吉村 和敏  
潮木 守一  
宮脇 昭・池田 明子  
平松 洋子  
宮下 マキ  
開高 健  
千宗室

無料相談



家庭児童相談

日時 12月2日(水)、16日(水) 午前10時から午後2時15分

場所 ほほえみプラザ1階/福祉ごども課 相談室

※事前ご予約してください。

厚生年金相談

日時 12月7日(月)、21日(月) 午前10時から正午、午後1時から3時

場所 役場1階 相談室

不動産無料相談

日時 12月10日(水) 午後1時から4時

場所 役場1階 相談室 相談員 愛知県宅地建物取引協会 北尾張支部 相談員

心配ごと相談

日時 および担当相談員 12月2日(水)、16日(水) 午前10時から正午、午後1時から3時30分

場所 ほほえみプラザ2階 社会福祉協議会 相談員、女性相談員

多重債務者相談

日時 12月16日(水) 午後6時から9時

場所 ほほえみプラザ4階 相談員 NPO法人『クレサラあしたの会』の司法書士、ボランティヤスタッフ

消費生活相談

日時 12月10日(水) 午前9時から正午

場所 役場1階 相談室 相談員 消費生活相談員

登記相談

日時 12月24日(木) 午後1時から3時

場所 役場1階 相談室 相談員 司法書士、土地家屋調査士

▼ヤミ金、架空請求、悪質商法 ※相談の際には契約書等借入の分かる書類をお持ちください。

※予約制です。相談希望の方は、前日までに町民安全課へお申し込みください。

▼成年後見に関すること

▼建物の新増築や取り壊し、土地の地目変更・分筆合筆および地積更正の登記

法律相談

日時 12月16日(水) 午後1時から4時

場所 役場1階 相談室 ※前日までに窓口または、電話で予約された方が優先です。

ふれあいルームおおくち

中央公民館2階/学校教育課

学校に来られない児童・生徒の心の居場所として自立を支援するため、相談・指導をおこないます。

対象 小中学生で、学校へ行きたくても登校できない児童・生徒を持つ方等と児童・生徒本人

人権・行政相談

日時 12月4日(金) 午後1時30分から4時

場所 2委員会室/行政相談 役場3階 第3委員会室

講習会・教室

日時 12月4日(金) 午前10時30分から11時30分

場所 憩いの四季 娯楽室 ※福祉バスをご利用ください。対象 おおむね60歳以上の方

超簡単超早い超うまい漬物作り

日時 12月19日(土) 午前10時から正午

場所 中央公民館2階 調理室 参加費 1人 1000円

特別有料教室のご案内

内容 ダイエット、筋トレ(45歳以上)、太極拳、ルーシーダットン、親子シエンプ

募集

日時 12月19日(土) 午前10時から正午

場所 中央公民館2階 調理室 参加費 1人 1000円

親子で雪遊び

日時 12月24日(日) 午前7時45分出発

場所 鷲ヶ岳スノーフィールド (岐阜県郡上市高鷲町)

親子ふれあい広場

町内の子育て団体による手遊びや絵本の読み聞かせなどをおこないます。

尾北看護専門学校学生募集

ほほえみプラザ1階/健康生きがい課  
☎94-0051

平成22年4月入学（全日制3年課程）の学生を募集します。  
定員 40名（第2回生）  
一般入学募集

▽願書受付期間 平成22年1月5日（火）から1月18日（月）

▽試験日 1月31日（日）

※詳細については、ホームページをご覧ください。

問合せ先 尾北看護専門学校

☎95-7022

スイムフェスティバル2010

温水プール2階/生涯学習課

☎95-3155

日時 1月31日（日）

受付 午前10時から

開会式 午前11時から

場所 温水プール

対象 小学生以上

申込期間 12月6日（日）午前10時から1月10日（日）午後7時まで

申込み 温水プール1階受付でお申込みください。申込書および競技種目等の大会詳細については、温水プール1階受付または町ホームページ、ウィル大口ス

ポータルクラブホームページをご覧ください。

※電話での申込みは受け付けていません。

協働主催 ウィル大口スポーツクラブ・大口町教育委員会

問合せ先 ウィル大口スポーツクラブ（温水プール1階受付）

☎95-1313

※火曜日休み

岐阜基地モーター募集

役場/政策推進課

☎95-1111 内線205

モーター委嘱期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日

活動内容 基地盆踊り、基地航空祭への参加、基地モーター会議への出席等

募集人員 10名

応募資格 20歳以上60歳未満で、航空自衛隊および防衛問題に関心があり、建設的な意見等をお持ちで、岐阜基地でおこなわれる各行事に参加していただける方で次に該当しない方。

①国会議員および県、市、町議会の議員

②常勤、非常勤の国家公務員、地方公務員、行政相談員

③自衛隊員の家族

ペアdeヨガ

役場/地域振興課

☎95-1111 内線115

日時 12月12日（土）午後7時から8時45分

場所 ほほえみプラザ5階 フィットネスルーム

参加費 1人500円

講師 小栗久美子先生（日本ヨガ普及協会・松下ヨガ学院指導員）

定員 15組30名

申込み先 おおぐち男女共同参画懇話会（宮崎）

☎090-0900-0250

企画・運営

おおぐち男女共同参画懇話会

年末の安全なまちづくり県民運動

役場/町民安全課

☎95-1111 内線112

運動期間

12月1日（火）から20日（日）

運動の重点

▽ひったくり等街頭で発生する犯罪の防止▽住宅・店舗等を対象とした侵入犯罪の防止▽子どもが被害者となる事件・事故の防止▽高齢者が被害者となりやすい振り込め詐欺の防止

都市計画に関する公聴会

役場/都市整備課

☎95-1111 内線172

次の都市計画について公聴会が開催されます。

▼都市計画の名称

（仮称）尾張都市計画区域の整備、開発および保安の方針

（仮称）尾張都市計画区域区分（公聴会）

日時 12月13日（日）午後1時から

場所 一宮市民会館 大会議室

統計調査にご協力ください

役場/行政課

☎95-1111 内線183

製造事業所を対象に、平成21年工業統計調査を12月31日現在でおこないます。

調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

子育て応援特別手当執行停止について

ほほえみプラザ1階/福祉こども課  
☎94-1222

子育て応援特別手当（平成21年度版）については、厚生労働省の閣議決定により手当支給の執行停止が決定しました。

④日本国籍を有しない方

応募締切 平成22年1月15日（金）

応募方法 住所、氏名（ふりがな）、生年月日、職業、電話番号、応募動機を記入し封書で左記の郵送先に応募してください。

申込みおよび問合せ先

〒504-8701 岐阜県各務原市那加官有地無番地 第2補給処基地渉外室広報係

☎058-382-1101（内線2273）



その他

保険税納付確認票の発送

役場/戸籍保険課

☎95-1111 内線151

社会保険料控除に使用するための「国民健康保険税納付確認票」「後期高齢者医療保険料納付確認票」「介護保険料納付証明書」は、確定申告に合わせ、平成22年1月下旬に発送する予定です。

年末調整で年内に必要な方は、「国民健康保険税納付確認票」「後期高齢者医療保険料納付確認票」については戸籍保険課、「介護保険料納付証明書」については健康生きがい課へお申し出ください。

詳細は、<http://www.bnmh.w.g.jp/kinkyu/juyou/kosodate/owabi/index.html>をご覧ください。

人権擁護委員の任命

10月1日付で仙田幹夫さんが、

法務大臣から人権擁護委員に任命されました。



防犯功労者愛知県知事感謝状

10月14日（水）、平成21年度安全なまちづくり愛知県民大会で、多年にわたり犯罪の防止と少年の健全育成に貢献されている、大口町地域安全パトロール協議会理事で、西小校区あんしんパトロール団代表の中西清さんに、愛知県知事より感謝状が贈呈されました。



歯磨きを自主性阻まずに歯磨きさせるには？

子どもが「自分で磨きたい」と言っても、「また自分ではできないからお母さんが磨いてあげる」と言ってしまうと、せっかく育ち始めた自主性を阻むことになってしまいます。「そう、じゃあ、頑張って磨いてね」と子どもに任せてしまうと、結果的に

にきちんと歯が磨けず、虫歯の原因をつくってしまうこと。子どもの自主性を尊重しつつ、きちんと歯磨きをさせるには、子ども自身が磨けるまで歯磨きをさせてください。気が済み、飽きてきたところで「お母さんがきれいになったか見てあげるね」と、チェックしながら磨けてないところを磨きます。こうすれば子どもの自主性を伸ばすこともでき、磨き残しもありません。将来、自主的に歯磨きができる子どもを育てましょう。



## 町民体育祭

### 大口町総合運動場

10/4 日

気持ちよく晴れ上がった秋空のもと、町民体育祭が開催されました。熱戦が繰り広げられた、地域別一般、児童・生徒リレーの結果は次の通りです。

▼児童生徒リレー  
 男子 ①上小口②大屋敷③余野A④余野B⑤下小口⑥中小口  
 女子 ①余野B②余野A③秋田④河北⑤上小口⑥豊田

▼一般対抗リレー  
 男性 ①ウィル大口②あゆみ③余野A  
 女性 ①上小口②下小口A③下小口B



▲リハーサルと資料作り



## 海外派遣事業 報告会

### 憩いの四季 娯楽室

11/8 日

憩いの四季 娯楽室で、8月におなわれた海外派遣事業（マレーシア・シンガポール）の報告会が開催され、派遣された12名が、文化・宗教・ホームステイ先のホストファミリーとの体験談などを発表しました。

報告会前日のリハーサルの合間に、一番印象に残ったこと、感じたことを一言で言うこと？を質問すると、「普段の生活には感じない、自由を感じた」「いろんなことが楽しく学べた。また参加したいので、それまでに英語や、マレーシア・シンガポールの文化について勉強しようと思う」と、中学生男子。中学生女子は「シンガポールの街がとてもきれいでした。環境問題について考えさせられた」「食事で文化の違いを感じました」と、目を輝かせ、感じ、学んだ多くのことを話してくれました。

今回学んだ国籍や文化、習慣の違いや、価値観を認め尊重しあう『多文化共生』を、今後のまちづくりに活かせたいですね。



▲収穫した野菜をお土産に



## 河北エコ・リサイクルの会

### 秋の収穫祭

11/1 日



愛知万博のフレンドシップ国「ナイジェリア」の方を招待し、河北エコ・リサイクルの会が、秋の収穫祭をおこないました。

今年は、ニユージランド・アメリカ・ガーナの方も参加して、6月に田植えをした稲を、かまを使って稲刈り。近くの畑で野菜も収穫しました。稲刈りの後はみんなで楽しい食事会。黒米入りご飯、野菜たっぷり豚汁、お漬物など、美味しい「地産地消」の食事をいただきました。

最後に、オパラ・ピーターさんから「いつもありがとう。この関係を永く続けていきたい。来月は、私たちの忘年会にぜひ来てください」と、あいさつ。再会が楽しみです。



▲「新鮮朝市」大口町朝市会



▲「フラダンス教室」まみーぽけっと



▲「バザー&アルミ缶回収」SHIPおおぐち

## まかせてルーム 10月のイベントを開催

### 町民活動まかせてネット



▲「親子でアレンジフラワー教室」子どもと文化の森

ほほえみプラザ2階の『まかせてルーム』で、様々なイベントが開かれ、各回とも多くの人で賑わいました。

町民活動プレセンターが発足して1年。一般の方にも団体の活動を知ってもらったり、『まかせてルーム』に気軽に立ち寄ってもらうため、登録団体が特技を活かした催しを開催しました。

「イベント案内があまりできなかったので心配でしたが、多くの方に参加してもらい、よかったです」とイベントに参加した団体。

今後も楽しい催しを企画中です。気軽に立ち寄ってみてくださいね。



▲エコバックやブーメランなどのつくるコーナー



▲もぎ店は、うどんやお絵かきせんべいなど



▲シールを集めておかしと交換しよう



▲6年生がスタッフをつとめる遊ぶコーナー

毎年恒例の『センターまつり』がおこなわれ、楽しみにしていた多くの子どもたちでにぎわいました。鳴子踊りチーム『菜花』によるオープニングの後、「何から作る？」とプランやデコなどの、「くまのコーナー」に急ぐ子どもたち。6年生がスタッフをつとめる遊ぶコーナーで、「今回はみんなに楽しんでもらいたいな」と思い、スタッフとして参加しました」と元気に語る河内さん。

またバザーには、地域の方もたくさん訪れて、子どもも大人も楽しいひと時を過ごしました。

作る、遊ぶ、楽しめる！

センターまつり

10/24 土

南児童センター



▲「婚活」



▲「健康まつり」



天気にも恵まれた、11月7・8日の両日、「ふれあいまつり」が開催されました。

「コーラ早飲み」「大口町産の小麦販売」「大口町議会」「婚活」など新しい催しや、工夫を凝らしたコーナーなどが出品され、訪れた多くの人や家族連れが、まつりを楽しみました。

健康まつり会場では、血管年齢をチェックしたり、健康管理について見直す良い機会となり、また、町内外から「婚活」に参加した、20代から30代の男女40名も交流会の後、まつりを満喫しました。

ふれあいまつり2009  
つなぐれ ひろがれ いきいき大口！



▲ランチは500円 月・水・金のみ



▲シルバー会員手作りの看板  
HPを開設しました <http://homepage3.nifty.com/oguchi-cwc/>



▲天気の良い日は外でのランチも気持ちが良いですよ！

現在シルバー会員164名で活動中のコミュニティ・ワークセンター。センターの場所がわかりにくいとの声が多数あり、新しく看板を設置しました。(株)東海木材相互市場(大口市場)さんより寄贈された杉板に、会員が文字を入れ彫りこみ、仕上げまで、自分たちの手でおこない思い入れ深いものが完成しました。仕事の依頼は剪定・草刈り・清掃などが多いですが、今年度より襖・障子の張替えも行っています。

また、同施設内の「カフェきんもくせい」は、豆腐を使ったヘルシーランチが好評ですよ。

仕事の依頼・相談はお気軽に！

コミュニティ・ワークセンター



▲大屋敷地区の子ども太鼓連



▲下小口・中小口・上小口地区の祭囃子



▲北保育園の園児が太鼓を披露



▲河北地区の棒振り

平成14年からおこなわれている伝統芸能発表会が、小口城址公園で開催され、多くの人々が鑑賞しました。河北地区の棒振りから始まり、大屋敷地区の子ども太鼓連、続いて下小口、中小口、上小口の各地区の祭囃子が披露されました。最後は北保育園の園児による「山姥物語とお殿さま」の太鼓が花を添えました。

「各地区立派な神輿があるんですね。自分の地区の神輿しか見たことありませんでした」と園児の母親。各地区の伝統芸能保存会の活動は、伝統芸能を継承するだけでなく、世代間の交流にも役立っています。

伝統芸能発表会

小口城址公園

10/25 日

12月6日 日曜日

ほほえみプラザ1階 多目的室

午後1時30分から4時

講演

『よりよい協働のために』

講師：三島知斗世さん(ボランティアネイバース理事)

ワークショップ

『大口町の協働って?』

みんなで話し合うと、何かが見えてきます。



広報担当 渡辺さん

よりよい協働のために STEP1 から5か月  
を期待せました!! よりよい協働のために STEP2 を開催します。住民も、団体も、行政も、みんな一緒になって、もう一歩進みましょう。

# まちづくり研修会

# まかせて広場



Vol.9

多くの町民のつながり・かわり  
多くの活動の連携・協力  
それが「みんなで進めるまちづくり」に!  
そんなお役に立ちそうな情報を、まかせて広場からご紹介します!

## 大口町まちづくり基本条例の理解

このほど施行されたまちづくり基本条例の理解の参考になればと広場の解釈を示して行こうと思います。ご意見いただければ幸いです。

### 住民の参加と協働 第2条(5)・(6)

「参加」とは 町の政策の形成・実施・評価などに住民が「意見・提案」などで「意思表示」をすること。  
「協働」とは 住民(まちづくりの担い手)相互または住民と町の執行機関が課題を解決するために「連携や協力」をすること。

#### ◆参加(機会)の実施例としては

①意見公募手続き(パブリックコメント)が下記に行われました。

第2期障害福祉計画 & 第3期障がい者ほほえみ計画、参加と協働のまちづくり条例案

②地区懇談会が下記に行われました。

「これからの協働とは?」(7月・11 全地区) 町組織の機構改革・参加と協働・まちづくり基本条例など。

#### ◆協働の実施例としては

「町の執行機関との協働」として協働委託事業が行われています。

まかせてネットでは:「団体情報発信・情報誌発行・活動センターに関する調査・啓発」の三つの事業があります。その他団体では:やる舞い大祭・ふれあいまつり・五条川桜保存などがあり、本年度は合計で20件の事業が協働で展開されています。

※住民の意思と責任で営まれる「参加と協働」があつてこそ地方自治であり、地方分権であると思います。また、新政権がめざすところの:一人ひとりが居場所と出番を見だし・支え合い役に立ち合う「新しい公共」:の実現につながるものと言えましょう。



町民活動 まかせてネットHP

<http://home.owari.ne.jp/~makasetenet/>

問合せ先

ほほえみプラザ2階

町民活動

まかせてネット

☎22-6642



# こんにちは赤ちゃん

No.609



まつお やすなり くん

こんにちは、松尾泰成です。  
6月17日に2980gで生まれました。  
病院では助産師さんと一緒に  
パパが、ママ&僕をいっぱい応援してくれて、僕のおへんのヒ

毛を切ってくれたんだ。  
僕はもう10kgだから、おばあちゃんやママのお友達も「大きい！」ってびっくりしているよ。  
パパもママも「あ〜重たい予」って言ってるけど、僕はなんと  
言っても縦だっこが大好きなんだ。パパやママと同じ景色を見るのが楽しいんだよね。  
泰くん、無事に生まれてきてくれてありがとう。私たちも初めての連続だけど頑張るからネ。  
(余野)

お父さん 松尾 吉晃  
お母さん さとみ

No.608



いとう さな ちゃん

はじめまして、伊藤彩那です。  
6月6日に2640gで生まれました。みんなにお父さんにそっくりって言われるの。  
生まれてひと月くらいは上手におっぱいを吸えなくてとって

も大変だったけど、今ではゴクゴク飲めるようになって、すくすく育ってるよ。  
ベビーマッサージと絵本が大好き。いつもニコニコ穏やかな私だけど、夕方になるとさみしくなって大泣きしちゃうの。  
お父さんは仕事が忙しくて朝少しの時間しか会えないけど、休みの日には一緒にお風呂に入れるからうれしいんだ。これからもいっぱい遊ぼうね。  
(下小口)

お父さん 伊藤 将  
お母さん あゆみ

## 編集後記

寒いですね。みなさん、もう冬支度はお済みですか？ うちはお力ホカカーペットを出しました。また電源は入れてないですけど、あ〜、冬が来た〜って感じます。で、そう言っているうちに、師走……。怖い、怖い。(すもせ)



○月×日 お風呂に入る前、服を全部脱いでから家の中を走りまわるのが、最近の2人のブーム。なかなかお風呂に入れないから困っちゃうけど、『おしりまん』たちは、「きゃっきゃっ」笑ってすごく楽しそうだから、待ってあげようかな。

189  
河北 古川 美奈子さん  
颯馬くん H16・1・23生  
矢尋くん H20・2・3生  
親バカ日誌  
Smiley icons



○月×日 父ちゃんが仕事から帰ってくると「おかえりー!!」って、毎日玄関までお出迎え。  
今日は父ちゃんの誕生日。帰ってきたら、こっそり練習したハッピーバースデイの歌を歌ってあげようね。  
○月×日 何でも兄ちゃんのマネをするやつくん。  
苦手な人参も、兄ちゃんがおいしそうに食べているのを見て、食べられるようになったね。  
これからもいいお手本になってあげてね、そうま!

スイミングに通い始めた年中の息子。終わると笑顔で「楽しかった〜」って言うけど、毎回行く前はイヤイヤ、離れる時は号泣。がんばれ息子！ (かこ)  
インフルエンザが流行ってますね。でもこれからの本格的に流行する時期です。厳しい寒さが続き、風邪も含めて用心に用心を重ねたいですね。(たーぼー)